

国への緊急要望

徳山下松港で発見された不発弾の処理等について

令和7年11月

山口県

概 要

要 望 日 令和7年11月12日（水）、13日（木）

要 望 内 容 徳山下松港で発見された不発弾の処理等について

発見日

令和7年9月5日

場 所

山口県周南市新宮町
しんぐうちょう

（出光興産株式会社徳山事業所 西地区東栈橋付近）



発見位置：栈橋から西へ約30m、水深約9m

緊急要望事項

1 不発弾の早急かつ安全な処理【防衛省】

- 地域経済に大きな影響が生じているため、一日も早い安全な処理
- 当該不発弾の付近で金属反応が確認されている10箇所の事前調査及び適切な対応

2 栈橋上の残存油等の抜取りに対する協力【海上保安庁】

- 栈橋の配管に残存するA重油及び水生環境に有害性のあるパラキシレン等の抜取作業への協力

3 爆破処理等に伴う民間事業者の損害に対する補償【防衛省】

- 爆破処理による栈橋や施設の損壊及びこれに伴う営業損失の補償
- 人的被害や油等が海域に流出した場合にかかる費用の補償

4 関係中小企業における営業損失に対する支援【経済産業省】

- 栈橋が利用できないことにより、営業損失が発生している関係中小企業に対する支援

5 自治体が実施する安全対策等への支援【防衛省、総務省】

- 県、周南市が講じる防護対策等に対する指導・助言
- 「不発弾等処理交付金」の制度拡充、特別交付税措置等の財政支援